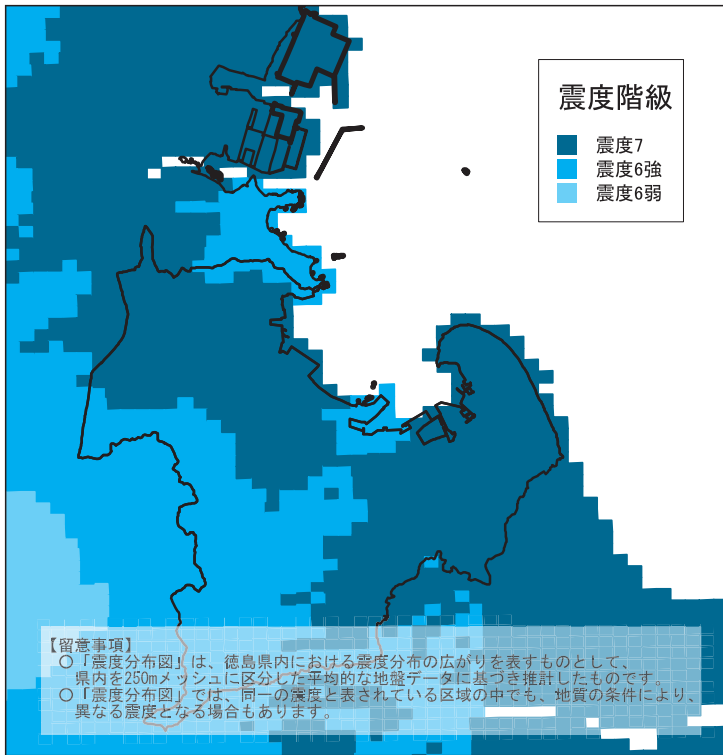


南海トラフ巨大地震による震度分布図【徳島県想定】



南海トラフ巨大地震に伴う  
被害想定を  
県が公表

徳島県が7月31日、南海トラフ巨大地震が発生した場合に、現時点で考えられる最悪のケースによる被害想定を公表しました。

これによると、東海・南海・南海地震が同時に起こり、マグニチュード9クラスの地震が発生した想定で、小松島

市の震度は最大7、死者数は、冬の深夜に発生した場合に最大5,000人、建物全壊棟数は、冬の午後6時頃に発生した場合に最大12,400棟などとなっています。

※この想定結果は、市ホームページで確認することができます。

詳しくは、市民安全課（市役所4階TEL32・2227 / FAX32・3522）までお問い合わせください。

高齢者世帯などが対象

家具転倒防止の  
固定金具を支給  
取付



市では、市内在住の高齢者および障がい者などの世帯を対象に、家具転倒防止のための固定金具を無料で支給・取り付けします。

対象となるのは、次のいずれかの世帯となります。

- ① 65歳以上の高齢者のみで構成する世帯
  - ② 身体障害者1級または2級の方がいる世帯
  - ③ 要介護3以上の方がいる世帯
- 固定金具の支給および取り付けを希望する方は、市民安全課へ申請してください。
- 詳しくは、市民安全課（市役所4階TEL32・2227 / FAX32・3522）までお問い合わせください。

災害時に自力で避難することが難しい方へ  
災害時要援護者支援台帳に登録を！

市介護福祉課では、万一の場合に備え、災害時に援護が必要な方（災害時要援護者）を事前に把握し、災害時の円滑な支援に役立てるために、『災害時要援護者支援台帳』を作成しています。

同支援台帳には、住所・氏名・生年月日・電話番号・緊急時の連絡先などの個人情報登録され、災害時には支援していただく方（地域支援者、自主防災組織、民生委員など）に支援に必要な情報を提供し、安否確認や避難所での適切な支援に役立てます。登録を希望される方は、市介護福祉課までご連絡ください。

災害時要援護者の対象者

- ① 介護保険で要介護3以上の在宅で生活する者
- ② 身体障害者手帳1級および2級の在宅で生活する者
- ③ 療育手帳A判定の在宅で生活する者
- ④ 精神障害者福祉手帳1級および2級の在宅で生活する者
- ⑤ 難病患者等で、在宅医療が必要な者
- ⑥ 65歳以上のひとり暮らし、または家族全員が高齢者、障がい者の世帯に属する者
- ⑦ その他特に移動や情報収集、理解、判断などが困難な者で、災害時に家族、親族などの援助が期待できない者

市介護福祉課高齢福祉担当（市役所1階⑧番窓口）

TEL32・3507 / FAX35・0272